

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100388		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター和歌山城北 はまゆう		
所在地	和歌山県和歌山市二筋目11番		
自己評価作成日	平成27年6月29日	評価結果市町村受理日	平成27年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3090100383-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3090100383-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年8月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「明るい笑顔はみんなの宝」をホームの理念とし、食事に力を入れています。食べる楽しみを持っていただけるよう、特別な料理ではないですが、家庭的な料理を手作りで提供させていただいています。また、家庭菜園で収穫していただいた野菜で料理を提供もしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは開設から12年目を迎え地域との繋がりを大切に育み、地域の防災訓練には全利用者が参加できるなど地域の一員としての交流を深めています。職員と考えたホーム独自の理念を「明るい笑顔はみんなの宝」と掲げ、理念にそったケアが実践できるよう月1回目標を立て振り返っています。日々のケアは利用者が重度になっても座位や立位等身体機能の向上に力を注ぎ、食事についても利用者の希望を取り入れバランスの良い食事を提供できるよう努め、外食や年1回のバイキングを開催し家族と一緒に食事を楽しめる工夫をしています。利用者の希望でスポーツの観戦や大衆劇場へは他の利用者も誘って出かけるなど、希望にそった所に行ける外出の支援を行い職員は利用者の明るい笑顔を見れるよう日々の支援を行っています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るい笑顔はみんなの宝」という理念を掲げ、食事に力をいれている	開設時に考えられたホーム独自の理念は常に意識できるよう事務所前とフロアに掲げ、新人職員にも理念に込めた思いを伝えています。ユニット毎で毎月の目標を立て理念に繋げ、月一回の会議や申し送り時に確認し振り返り明るい笑顔でケアにあたり、利用者の笑顔が見られるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会の慰問や行事、イベントの際のボランティアの訪問もある。近くのスーパーや神社、花見などに出かけ、散歩の機会を増やすことにより、地域と関わりを持っている	散歩に出かけ出会った近所の方と気軽に挨拶を交わしています。他事業所との交流を通して小学校の防災訓練に利用者と一緒に参加したり、夏祭りに出かけています。ホーム主催の夏祭りには地域へ案内し近所の方や子供の参加もあり、また地域の老人会の方の見学や歌やマジックショー等のボランティアの方が訪れ地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会を通じて地域貢献しようとするが、実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括職員、居宅療養管理者、他事業所の管理者、家族等で構成され、ホームの状況を公表し話し合い、意見交換を実施している	会議は地域包括支援センター職員、訪問看護師、薬剤師、他法人代表、家族等の参加の下、2ヶ月に1回開催し、活動報告等を行い意見交換しています。外出先の提案や感染症についての対応方法等、外部の目から見た意見も率直に出され、出された意見は検討し運営に反映させています。出席出来なかった家族には文書で報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、意見交換している	市の担当者とは顔馴染みで議事録や更新の手続き、わからないことがあれば役所へ出向いています。管理者交代時には顔つなぎに挨拶に出かけ協力関係を築けるよう努めています。市からの研修案内が届いたときは出席するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会の設置、勉強会、ミーティングを実施している	身体拘束についての内部研修を年1回行い、マニュアルや事例に基づいて話し合い、欠席者には資料を配り周知に努めています。言葉による静止や不適切な対応の場合は職員同士で注意しています。ユニット入り口は施錠していますが、外に出たい時は職員が付き添い閉塞感のないよう努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会の実施している		

ニチケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用者はいないが、必要があれば支援出来る様にしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前アセスメント、書類の読み合わせ、説明を実施し、疑問点や質問の有無の確認をしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、運営推進会議で意見を頂いた時には、ミーティングを開き、議事録は公開している	毎月の便りの中で担当者が利用者の様子を伝え意見をもらいやすいよう工夫し、面会時や介護計画の見直し時、運営推進会議の他、法人からのアンケートの実施で家族の意見や要望を聞いています。意見を受け外出の機会の検討したり、浮腫を軽減するために歩行や運動を取り入れるなど、運営に反映させるよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議、業務ミーティングなどで意見を聞き反映するようにしている	毎月の各ユニット会議は欠席者の意見は前もって聞き開催し検討した内容は報告書で共有出来るようにし、申し送り時に職員の意見を聞いています。個人面談は職員の様子を見ながら随時行ったり、日常的に業務の流れの相談や提案等について意見が出され、随時検討し運営に反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社によるスキルアップ手当があり、スキルアップする機会がある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社のスキルアップ研修、ホーム内での勉強会の実施、外部での研修の業務調整を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議への参加、イベント等へ参加し交流をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前アセスメント、入居時カンファレンスで利用者の意見、要望を聞く機会を設けている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前アセスメント入居時アセスメントで家族の意見、要望を聞く機会を設けている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問合わせ時、内覧時にホームでの生活に適しているか、家族の話を聞きながら判断している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の意思を尊重し、出来る限り残存機能を活かしながら生活機能の維持向上をスタッフと共に実施している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とケアの方針について、面会時等にカンファレンスを実施している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には馴染みのもの、好きな物を出来る限り置くようにし、家族が制限されるかた以外は、9時から18時まで面会できる	定期的に姉妹や親類の方が来られ居室でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。家族と一緒に正月を自宅で過ごされる時や外食に行かれる時は準備の支援をしています。昔話に寄り添い元仕事場所付近をドライブしたり、知り合いとの手紙や年賀状の投函と一緒にいき、電話の取り次ぎをする等馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り利用者全員参加できるレクリエーションを提供するようにし、出来ない方には、職員がサポートをしたり、別のレクリエーションを提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了は看取りが多く、サービス終了後も、その後の経過の確認や家族様の様子など、お聞きしながら、対応している		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望、意向の表明できる方は、出来る限りそれを尊重し、出来ない方については、日々の生活の中で本人本意の生活を探すように努め、それを家族と検討している	見学時や面接時に利用者、家族に意向等を聞き、アセスメントシートに書き込んでもらった家族の情報も加え検討し思いや意向を把握しています。入居後は日々の関わりの中で担当職員が気づいたことを追記し共有しています。困難な時は言葉やしぐさ等の中で思いを汲み取るよう努め、わからないことは家族に聞いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話、家族からの情報提供を共有出来る様に記録している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を毎日記録、医療機関対応時の記録を行い、申し送りし現状が把握出来る様にしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い、本人や家族の意見を取り入れケアプランを作成している	アセスメントや利用者・家族の思いや意向をもとに初回の介護計画の案を出し、サービス担当者会議で職員の意見を聞き介護計画を作成しています。1か月後に再アセスメントを行い見直し、その後は3か月毎にモニタリングと評価を行い見直しをしています。状況に変化があればその都度見直し、往診時に聞いた医師や訪問看護師の意見を反映させた介護計画になっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア内容や活動を介護記録に記入し、情報を共有できるようにし、必要時にはカンファレンスを実施している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護、訪問歯科、皮膚科の往診、訪問理容、居宅療養管理のサービスが入っている		

ニチケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの活用、外注を利用している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者の主治医と連携し、定期的な往診、緊急時に指示をいただけるように連携している	契約時にかかりつけ医の継続が出来ることや協力医について説明し、ほとんどの方が協力医に変更しています。協力医の往診が月1回あり、体調不良時には看護師と連携が図られ24時間連絡が取れその都度往診に来てもらっています。歯科や皮膚科の往診があり希望者が受けています。他の専門医の通院については家族対応で、状況によっては職員が同行支援し書面で情報交換しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護によるバイタルチェックがあり、様子を伝えている。また状態が悪い利用者が居る場合には、連絡すると指示時を頂けたり状況によって来ていただける		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に病院へ訪問し状態の把握、退院について、病院と家族と話し合い、受け入れ状態を整えている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、訪問看護、家族と終末期の方針を話し合い、職員間でもカンファレンスを行い、決めた方針を連携して支援している	契約時に看取りについては指針に基づきホームで出来ることと出来ないことを説明しています。看取りの時期や医療行為について家族は医師からの説明を受けその時の状況に応じて何度も話し合い方針を共有し、家族の協力を得ながら看取りに取り組んでいます。職員の不安についてはその都度、看護師から対応方法についての説明を聞き不安の軽減に繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応を見える所に掲示している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施し、緊急時の避難場所を掲示している	年2回避難訓練を実施しており1回は消防署の立ち会いのもと行いアドバイスを受けています。自主訓練は夜間を想定しマニュアルに沿って初期消火、通報、避難経路確認、誘導等を利用者と一緒にしています。小学校で開催される地域の防災訓練は利用者と職員を揃え参加しています。水や食糧等の備蓄は1週間分準備しています。	地域の合同訓練には参加されていますが、ホームでの災害に備え地域との協力体制を築くためにホームで行う訓練に地域へ声をかけ案内されてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修を定期的実施し、声掛けは笑顔で行うようにしている。また受容、傾聴、共感を大切にしている	接遇マナー研修は年1回と新人職員には入職時に行い、マナーの向上や尊厳重視の声かけの徹底、プライバシーを損ねないケアを心がけています。居室にはノックをして声をかけてから入り、会話する時は目線を合わせ、笑顔で丁寧な言葉遣いや羞恥心に配慮してケアをするように努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたい物や、余暇の過ごし方などを中心に出来る限り自己決定してもらっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間、入浴の時間以外は自分の好きな場所で生活していただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を着ていただいたり、訪問理容時には髪型を自分で決めていただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭菜園の野菜を収穫していただき、それを提供することにより、食事に対する楽しみを作っている。また誕生日には好きな食べ物を聞き、提供している。食事の準備、片付けはスタッフがやっている	献立は利用者の希望を聞き1週間毎に立て職員が買い物に行っています。利用者は盆拭きやテーブル拭き、皮むき等出来る事を職員と一緒にしています。回転ずしの外食や喫茶店へコーヒーを飲みに行ったり、寿司の出前や弁当を取って出かけることもあります。年1回の手作りバイキングには家族も参加してもらい賑やかで楽しい時となるよう取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックを行っている。必要に応じ、トロミの使用、刻み食の提供を行っている。個々の食事量や体格により盛り付けを加減している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、夕食後は介助、もしくは自己にて口腔ケアの実施、夕食後は義歯を洗浄液で浸け保管している		

ニチケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を行い、失禁とならないように定期的にトイレ誘導を行っている。2名が立位困難であるためトイレ誘導が出来ていない状況である	一人ひとりの排泄の記録よりパターンや習慣を把握し、トイレでの排泄の自立支援に努めています。その方に合った排泄用品の検討や失敗が減らせるよう支援することで、退院時おむつ使用していた方が紙パンツとパットに変更したり、入居時に紙パンツの方が布の下着とパットで生活できるようになり表情が明るく笑顔が増えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食品や果物を多く摂取していただき、水分補給と適度な運動を促しているが、緩下剤を使用している利用者が8名いる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時に本人の意思を確認し入浴の介助を実施している。時間帯は決めている	入浴は基本的に午後で週3~4回支援していますが、希望で毎日入浴している方もいます。柚子や菖蒲等の季節湯を取り入れたり、湯船にゆっくり入ってもらい楽しめるよう支援しています。拒否される利用者については、タイミングを見ながら入ってもらえるよう言葉かけを工夫したり、足浴で対応することもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中であっても、休みたい方には休んで頂いている。また定期的に布団を干し、シーツを洗濯している。室温管理をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	会社独自のマニュアル、居宅療養管理制度の導入により、誤薬防止を徹底している。また服薬、確認は2名体制で実施している。薬の効能等を書いたファイルがある		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出レク、散歩、月に1回のお楽しみ会、誕生日会を実施している。毎日のレクリエーションでは、出来る限り趣味嗜好に合わせたものを提供している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の体調、精神面を考慮しながら散歩をしたり、家庭菜園の野菜収穫をしていただいている	天候のよい時は近隣を散歩し、新聞を取りに行ったり家庭菜園の収穫や手入れ、テラスや玄関でお茶を飲み皆が外気に触れています。桜を見に出かけたり、車椅子の方もドライブや外食、喫茶店にも出かけています。個別で買い物に出かけたり、ラクビー観戦、大衆演劇に行くなど希望にそった外出支援に取り組んでいます。	



ニチイケアセンター和歌山城北（はまゆう）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、利用者はお金を保持しておらず、お小遣いとしてホームで管理している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いのはがきを出したり、家族へ電話出来る様に家族と連携している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	イベント時の写真の展示、利用者の作品の展示している。また手すりや目印もあり安全面も考慮されている。	玄関や菜園、リビングには生花を飾り季節感を採り入れています。利用者と一緒に作ったちぎり絵や写真が飾られ、畳コーナーにはテレビを置き野球観戦をしたり寛げるように家庭的な雰囲気づくりをしています。廊下に置いた椅子が休憩場所になり、テーブルの配置も工夫し気の合った方同士が寛げる空間となっています。窓を開け空気の入替えや温度や湿度に気を配り居心地の良い空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや和室で自由に過ごしていただき、入居者同士話をして過ごしていることもある		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具、写真等を置いている。危険がないように家具に位置も考慮している	居室には持って来られた使い慣れたタンスや椅子、ボックス、テレビ等を安全に配慮した配置の工夫をしています。家族の写真や好きな動物の写真集、手作りの作品が飾られ、また大切な仏壇の世話や新聞や週刊誌を自由に見れる習慣を続けられるよう見守り、居心地よく過ごせる居室となるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせて出来ない事を出来る様に支援している。またホーム内は段差が少なく、手すりも付いているので、安全に移動が出来る様になっている。		